

議提第2号

都市計画道路「南大通線」の延伸を求める決議

会議規則第14条の規定により、都市計画道路「南大通線」の延伸を求める決議を次のとおり提出する。

平成29年6月22日 提出

提出者	北本市議会議員	大嶋達巳
賛成者	北本市議会議員	高橋伸治
賛成者	北本市議会議員	松島修一
賛成者	北本市議会議員	今関公美
賛成者	北本市議会議員	日高英城
賛成者	北本市議会議員	北原正勝
賛成者	北本市議会議員	三宮幸雄
賛成者	北本市議会議員	保角美代
賛成者	北本市議会議員	渡邊良太
賛成者	北本市議会議員	滝瀬光一
賛成者	北本市議会議員	岸昭二
賛成者	北本市議会議員	島野和夫
賛成者	北本市議会議員	加藤勝明
賛成者	北本市議会議員	横山功

北本市議会議長 黒澤健一様

都市計画道路「南大通線」の延伸を求める決議

道路網は、地域間交流の促進や住民の安心・安全な暮らしに不可欠な社会資本である。第五次北本市総合振興計画においても計画的な道路整備を掲げており、北本市議会としても道路網の整備をより一層強力に推進すべきものと考えらる。

都市計画道路「南大通線」は、本来、北本市の東西方向の軸を形成すべき幹線道路であるが、現在は、北本市山中地内の一般国道17号山中交差点で行き止まりとなっている。

近年、北本市においては、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や一般国道17号上尾道路I期区間の開通、さらには北本市朝日地内における大型倉庫の開業などで、交通の流れが大きく変わるとともに交通量自体が飛躍的に増加している。このため、上記の交差点や近くの県道下石戸上菖蒲線などでは通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、円滑な交通に支障をきたしており、加えて県道下石戸上菖蒲線沿いには小学校があるため、同線は通学路としても使用されていることから、児童ら歩行者に対する安全確保が課題となっている。

現在、北本市内には東西方向の軸となる幹線道路が存在しない。こうした東西方向の幹線道路が開通することによって、効果的・効率的な道路ネットワークが構築され、上記で指摘した交通渋滞の緩和や児童らの安全確保はもとより、地域間交流の活性化を図ることができる。加えて、平成27年に供用開始した圏央道・桶川加納インターチェンジへのアクセス道路としての機能や、災害発生時の緊急輸送路としての役割を担うことも期待される。

こうしたことから、市民からも「一日も早い延伸を」との声が日増しに強くなっており、埼玉県におかれては、北本市のまちづくりを支える都市計画道路「南大通線」の東部方面への延伸を早期に実現することを強く求める。

以上、決議する。

平成29年6月22日

北本市議会